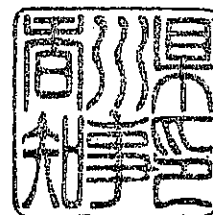


24環管第51904号

平成25年1月29日

香川県環境審議会長 殿

香川県知事 浜田 恵 造



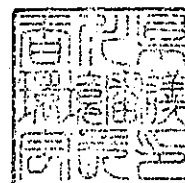
「平成25年度水質測定計画(案)」、「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し(案)」及び「香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正(案)」について(諮問)

このことについて、水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第21条第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

24 環 審 第 14 号
平成 25 年 1 月 29 日

香川県環境審議会生活環境部会
部会長 芳澤 宅實 様

香川県環境審議会
会長 増田 拓朗



香川県環境審議会生活環境部会への付託について

平成25年1月29日付け24環管第51904号により、当審議会の意見を求められた下記の事案については、香川県環境審議会運営規程第6条第1項の規定により、貴部会に付託します。

記

- ・平成25年度水質測定計画（案）
- ・水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し（案）
- ・香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）